

豊監報第1-4号
令和元年6月6日

豊岡市監査委員	保田勇一
豊岡市監査委員	中嶋英樹
豊岡市監査委員	木谷敏勝

定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項の規定に基づく財務監査を第4項の規定による定期監査として、併せて第2項の規定に基づく行政監査を実施した。

第2 監査の対象

1 監査の対象

〔教育委員会所管施設〕

弘道小学校、福住小学校、寺坂小学校、小坂小学校、小野小学校、合橋小学校
高橋小学校、資母小学校、出石幼稚園、福住幼稚園、寺坂幼稚園

2 対象期間と範囲

平成30年4月1日から翌年3月31日現在までの上記各施設の財務及び一般行政事務に関する事務の執行

第3 監査の着眼点

今回の監査は、上記の教育委員会所管にかかる施設の事務を対象に、主に予算執行その他の事務の処理状況、現金・物品の出納及び保管状況並びに施設管理の状況等を重点に、平成31年3月31日現在の監査要求資料等に基づき、それぞれの事務が関係法令等に準拠し、かつ適正・的確に行われているかを試査した。

第4 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）をヒアリング形式により実施するとともに、監査委員による監査を実施した。

1 事前監査実施日 平成31年4月18日、19日、25日及び令和元年5月7日

- (1) 監査要求資料〔所管課（教育総務課・こども教育課・こども育成課）一括分及び各学校・園分要求資料〕、関係帳簿及び書類の提出を求め、事前監査点検事項（チェックシート）を作成した。
- (2) 収入及び支出伝票を抽出調査し、内容を聴取・確認するとともに、財務会計システムにより予算全体の執行状況を確認した。
- (3) 学校（園）要覧、職員体制及び主要な特別活動の概要について説明を受け、運営状況等について確認した。
- (4) 実態調査表及び自己点検シートに基づいて、状況等内容を聴取した。
- (5) 備品の購入及び管理状況について、備品台帳等により確認した。
- (6) 資金前渡金について、内容を聴取し処理状況の確認を行った。
- (7) 学校（園）徴収金の内容や予算の執行状況等について、通帳等により確認した。

2 監査委員監査の実施日 平成31年4月26日及び令和元年5月9日

事前監査（予備調査）の結果を踏まえて行った。

3 監査委員名 監査委員 保田 勇一 監査委員 中嶋 英樹 監査委員 木谷 敏勝

第5 監査の実施場所及び日程

1 実施場所 各学校及び各園執務室並びに現地

2 監査の期間 平成31年4月1日から令和元年5月31日まで

第6 監査の結果

監査の結果については、おおむね適正な事務処理がなされていると認められた。しかし、事務の一部について、留意及び改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における指導事項及び検討事項等は、「第7 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、今後、対応等検討されたい。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査の結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の係数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎教育委員会

- － 弘道小学校、福住小学校、寺坂小学校、小坂小学校、小野小学校、合橋小学校、高橋小学校、資母小学校 －
- － 出石幼稚園、福住幼稚園、寺坂幼稚園 －

1 小学校の概要

各小学校の概要は次のとおりである。

(平成31年3月31日現在)

学 校 名	職員数	児童数	学級数	設立年度	現 施 設 建 築 年 度	敷地面積	建 物 延床面積
弘道小学校	28人	236人	12学級	明治5年度	平成3年度	37,690㎡	4,805㎡
福住小学校	17人	113人	8学級	明治7年度	昭和61年度	15,928㎡	2,883㎡
寺坂小学校	11人	27人	5学級	明治6年度	昭和60年度	10,576㎡	2,313㎡
小坂小学校	17人	94人	8学級	明治6年度	平成14年度	15,906㎡	4,400㎡
小野小学校	13人	62人	6学級	明治8年度	昭和62年度	27,161㎡	3,081㎡
合橋小学校	13人	64人	6学級	昭和43年度	平成元年度	22,070㎡	3,358㎡
高橋小学校	11人	32人	5学級	昭和43年度	平成元年度	13,653㎡	3,147㎡
資母小学校	14人	62人	6学級	昭和43年度	昭和56年度	15,413㎡	3,419㎡

※ 職員数には事務職員、校務員等を含む。

2 小学校予算の執行状況

各小学校へ配当された予算の執行状況(平成31年3月31日現在)は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	弘道小学校		福住小学校		寺坂小学校	
	予 算 額	執行済額	予 算 額	執行済額	予 算 額	執行済額
学 校 振 興 費	103	102	74	70	53	53
小 学 校 管 理 費	8,714	7,222	4,959	4,576	4,045	3,774
需用費	8,057	6,625	4,408	4,109	3,555	3,296
消耗品費	(1,406)	(1,113)	(944)	(747)	(617)	(543)
燃料費	(801)	(940)	(580)	(508)	(406)	(385)
食糧費	(4)	(1)	(4)	(0)	(3)	(3)
印刷製本費	(50)	(19)	(34)	(12)	(22)	(6)
光熱水費	(5,406)	(3,835)	(2,504)	(2,278)	(2,201)	(1,966)
修繕料	(382)	(709)	(335)	(562)	(299)	(393)
医薬材料費	(8)	(8)	(7)	(2)	(7)	(0)
役務費	343	293	267	184	230	219
備品購入費	314	304	284	283	260	259
小 学 校 教 育 振 興 費	279	269	162	135	184	175
需用費(消)	165	165	136	135	117	115
備品購入費	114	104	26	0	67	60
合 計	9,096	7,593	5,195	4,781	4,282	4,002

区 分	小坂小学校		小野小学校	
	予 算 額	執行済額	予 算 額	執行済額
学 校 振 興 費	69	68	62	61
小 学 校 管 理 費	5,996	5,604	4,242	3,841
需用費	5,418	5,064	3,706	3,354
消耗品費	(887)	(838)	(747)	(630)
燃料費	(718)	(636)	(532)	(495)
食糧費	(4)	(4)	(4)	(2)
印刷製本費	(32)	(32)	(27)	(2)
光熱水費	(3,435)	(3,171)	(2,078)	(1,770)
修繕料	(335)	(383)	(311)	(449)
医薬材料費	(7)	(0)	(7)	(6)
役務費	294	258	268	221
備品購入費	284	282	268	266
小 学 校 教 育 振 興 費	253	252	222	209
需用費(消)	136	136	120	120
備品購入費	117	116	102	89
合 計	6,318	5,924	4,526	4,111

(単位：千円)

区 分	合橋小学校		高橋小学校		資母小学校	
	予 算 額	執行済額	予 算 額	執行済額	予 算 額	執行済額
学 校 振 興 費	63	63	55	54	62	57
小 学 校 管 理 費	5,056	4,404	4,734	3,451	4,306	4,084
需用費	4,401	3,765	4,234	2,994	3,844	3,641
消耗品費	(750)	(709)	(631)	(642)	(744)	(674)
燃料費	(716)	(601)	(537)	(492)	(501)	(514)
食糧費	(4)	(2)	(3)	(4)	(4)	(0)
印刷製本費	(27)	(11)	(22)	(10)	(26)	(18)
光熱水費	(2,586)	(2,066)	(2,735)	(1,540)	(2,251)	(2,045)
修繕料	(311)	(369)	(299)	(299)	(311)	(389)
医薬材料費	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(1)
役務費	255	239	240	198	194	179
備品購入費	400	400	260	259	268	264
小 学 校 教 育 振 興 費	202	200	128	117	230	220
需用費 (消)	120	120	117	117	120	120
備品購入費	82	80	11	0	110	100
合 計	5,321	4,667	4,917	3,622	4,598	4,361

各小学校での歳出予算科目は、学校振興費（学校振興事業費、学校・家庭・地域連携推進事業費、感染症対策事業費）、小学校管理費（学校運営事業費、学校施設管理費、学校保健安全管理費）、小学校教育振興費（教材備品費、理科教育等設備整備事業費）であり、各小学校に対し均等割・学級数割・児童数割等で教育委員会事務局から一部予算配当し、小学校ごとに予算執行している。なお、小学校管理費（学校保健安全管理費）は、熱中症対策の消耗品及び医薬材料の購入費である。

小学校管理費の修繕料として各小学校で執行しているものは、主に小規模な修繕であり、その他の修繕については、教育総務課が各小学校の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、直接予算執行している。

また、小学校教育振興費は、文具教材、教材備品及び理科教材経費であり、消耗品費と教材備品購入費の一部をこども教育課から各小学校へ予算配当し、小学校ごとに予算執行している。

3 小学校における主な取組状況

各小学校においては、夢実現力（なりたい自分になるためにがんばりぬく力）を身に付けた子どもを育てため、第3次とよおか教育プランに則り、それぞれ重点目標並びに学校運営・教育の方針を具体的に打ち立て、家庭や地域の支援を受けながら、その実現に向けた取組に努めている。

(1) ふるさと教育

ふるさと教育については、土曜チャレンジ学習授業も活用しながらそれぞれの学校で地域と連携・協力して特色のある事業を行っており、その地域でのフィールドワーク等を通して、ふるさとを深く知り親しみを持つことで地域への愛着と誇りの醸成を図っている。

(2) 英語教育

英語教育については、全ての小学校に配置されているALT（外国語指導助手）を中心に行われている。1・2年生では豊岡独自の取組である「英語遊び」を実施し、3・4年生で「外国語活動」の授業を実施するなど、就学前の英語活動を含め、幼児期から小・中学校までの連続性と系統性のある学習で英語教育の推進を図っている。

(3) コミュニケーション教育

性別や年代を問わず、自分の主張を正確・効果的に相手に伝えると同時に他者を理解できる能力の育成を目指したコミュニケーション教育の実践が各小学校で行われている。

(4) いじめ対策

いじめ問題の解決のためには、学校、家庭、地域が互いに連携協力を行う必要がある。小学校では毎月1回「いじめアンケート」を実施するとともに3年生以上の全児童に心理検査（アセス）を行って心の状況を客観的にとらえることで、いじめや問題行動の未然防止、早期発見、早期対応につなげている。

(5) SNS対策

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の急速な普及は、子ども社会の遊びや人間関係、生活習慣に大きな変化をもたらしている。SNSは子どもたちのコミュニケーションに役立っている一方で、インターネット上のいじめや犯罪の加害者や被害者になったり、ネット依存に起因した様々な心身の健康障害をもたらすことなどが大きな社会問題となっている。その対策として児童・保護者に対して情報モラルの研修及び注意喚起が行われていることは有益有効である。

(6) ICT教育

情報化社会に対応した教育用コンピューターの導入が進んでいる。タブレット端末については、平成29年度で全ての小学校への導入が完了し、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用した教材研究、指導の準備、授業中の活用など、各学校において有効活用への模索が続いている。

授業のねらいを達成するために、今後とも児童及び教職員のさらなるICT活用能力向上への取組が望まれる。

今後、少子化等の影響からすべての学校において児童数は減少傾向であり、教育上の課題が生じる恐れも考えられるが、引き続き、学校並びに地域の特性を活かし、「とよおか教育プラン」の基本理念を実現するため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を深く自覚し、より強い連携のもと基本理念の共有と実践に努められることを期待する。

4 幼稚園の概要

各幼稚園の概要は次のとおりである。

(平成31年3月31日現在)

幼稚園名	職員数	園児数	学級数	設立年度	現 施 設 建 築 年 度	敷地面積	建 物 延床面積
出石幼稚園	6人	51人	2学級	大正2年度	昭和58年度	3,775㎡	750㎡
福住幼稚園	4人	25人	2学級	昭和9年度	昭和61年度	424㎡	328㎡
寺坂幼稚園	2人	5人	1学級	昭和18年度	昭和60年度	572㎡	207㎡

※ 職員数には、園長（出石幼稚園を除いて小学校長の兼務）を含む。

5 幼稚園予算の執行状況

各幼稚園へ配当された予算の執行状況（平成31年3月31日現在）は次のとおりである。

（単位：千円）

区 分	出石幼稚園		福住幼稚園		寺坂幼稚園	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額	予算額	執行済額
学校振興費	44	44	28	11	18	18
幼稚園費	2,238	1,971	688	486	540	492
需用費	2,065	1,806	604	423	478	442
消耗品費	(556)	(548)	(409)	(326)	(273)	(356)
燃料費	(212)	(187)	(29)	(24)	(86)	(51)
食糧費	(32)	(0)	(17)	(6)	(6)	(1)
印刷製本費	(21)	(7)	(16)	(5)	(10)	(2)
光熱水費	(1,091)	(857)	(0)	(0)	(0)	(0)
修繕料	(153)	(207)	(133)	(62)	(103)	(32)
役務費	173	165	84	63	62	50
合 計	2,282	2,015	716	497	558	510

各幼稚園での歳出予算科目は、学校振興費（学校・家庭・地域連携推進事業費、感染症対策事業費）、幼稚園費（幼稚園運営事業費、幼稚園施設管理費）であり、各幼稚園に対し均等割・級割・園児割等で教育委員会事務局から一部予算配当を行い、幼稚園ごとに予算執行している。なお、学校振興費（学校・家庭・地域連携推進事業費）は、独立園の出石幼稚園に予算配当され執行されている。

幼稚園費の修繕料として各幼稚園で執行しているものは、主に小規模な修繕であり、その他の修繕については、教育総務課が各幼稚園の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、直接予算執行している。

また、備品購入については、こども育成課が各幼稚園の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、直接予算執行している。

6 幼稚園における主な取組状況

各幼稚園においては、豊岡市子ども・子育て支援事業計画の基本理念「子どもが元気に育つまち・子育てが楽しいまち 豊岡」を実現するため、それぞれ教育目標及び努力目標を具体的に立て、家庭や地域の支援を受けながら取組んでいる。

- (1) 各園においては、幼児期に身につけるべき子どもの姿を見据えた教育・保育を「すくすくプログラム」や「スタンダード・カリキュラム」などを活用し、それぞれの園において創意工夫した教育を実践している。
- (2) 遊具の点検については、職員が定期的に見視及び打音検査等による点検を実施している。また、3年ごとに専門家による一斉点検を実施するなど安全管理に努めている。
- (3) 就学前の英語活動として「英語遊び」を継続して実施し、その内容の充実に努めるとともに、「からだの力の育成」のための運動遊び、さらには、様々な体験活動を通して、人と積極的にかかわろうとする気持ちなどを育む取組がなされている。
- (4) 小学校や福祉施設等との交流活動により、異年齢の人とのつながりや人とのかかわり方、やさしさを感じることを体験している。

(5) 保護者向けに「望ましい生活習慣」や「子どもの発達への理解」を深める努力をしている。

幼児期の教育の充実は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものである。引き続き、創意工夫した取組を期待する。

第7 監査の総括及び所見

1 内部統制の有効性及び妥当性並びに合理性の観点から、全体的（共通事項）における指導事項等については、以下のとおりである。

〔指導事項〕

(1) 不審者等に係る安全対策について

ア 県警ホットラインが小学校、幼稚園に配備されている。しかしながら、これらを使用した防犯（不審者対策）訓練等が未実施であったり、機器の保守点検等を実施していない学校園が見受けられた。

県警ホットライン設置の意義と重要性を改めて認識し、日常的な機器の管理と訓練を行うべきである。

イ さすまたについては、施設の規模に対してその保有数がまちまちの状況である。

さすまたの学校園への配備については、全市的に調整することが必要であり、併せて有事の際に効果的に使用できるよう操作方法の研修等を行うことも必要である。

ウ 学校園によって、来訪者の対応に差異がある。園児・児童が、危害を加えるおそれのある不審者等による犯罪の被害者とならないように各学校園で必要な対策を実施することはもちろん、全市的な統一基準による対応が必要である。

(2) 学校園施設のセキュリティ対策について

セキュリティ対策として施設毎に警備サービス会社のセキュリティシステムを導入しているが、各学校園で設定している部屋数に差異がある。それぞれの学校園での重要書類や貴重品等の保管状況について実態調査を行うなどして、効果的・効率的なセキュリティ対策を講じることができるよう検討が必要である。

〔検討事項〕

学校徴収金を現金で管理している学校園が見受けられた。少額な現金であっても盗難や紛失のリスクを抱えているという点で問題であるため、預金口座で管理することを検討された。

2 各施設における指導事項等については、以下のとおりである。

<小学校>

小学校における指導事項等については、次のとおりである

〔指導事項〕

(1) 資金前渡金で、支払い完了日から精算までの期間が長いものが見受けられた。豊岡市会計規則に準じた適正な事務処理を行うべきである。

(2) 支出負担行為の決定が適正に行われていないものが見受けられた。豊岡市会計規則に準じた適正な事務処理を行うべきである。

(3) 物品及び備品の適正な管理について、一部の学校で、備品台帳と現物との整合性の点検

が行われていない状況が見受けられた。備品の管理については現物の有無の確認を行うとともに、財務会計システムにおける備品登録等も随時更新を図って適正な記録管理に努める必要がある。また、物品については豊岡市物品取扱規則に基づく適正な管理が必要である。

- (4) 学校施設の使用（学校開放）について、一部の学校においては登録利用団体に対して屋内運動場（体育館）のスペアキー（鍵）の通年貸与があるなど、施設の管理上改善が必要と思われる事案が見受けられた。

公の施設の適正管理の観点から、今後、施設の利用団体との協議並びに理解に努め、鍵の収受に関して現行の手法を改められたい。

- (5) 理科実験用薬品の保管場所については、施錠されていたが、一部の学校において保管台帳の整備が行われていない状況が見受けられた。理科実験用薬品は、使用方法を誤ると問題が発生するものである。有害な薬品を紛失した場合、事故が起こるおそれもあるため、物品出納簿等により管理状況の把握に努める必要がある。

〔検討事項〕

- (1) 余裕教室については、今後少子化等が進む中で更に増加するものと考えられる。今後の余裕教室のあり方、活用方法について、検討が必要である。

ア 余裕教室のある学校においては、各学校の判断により、学習室、多目的室、通級教室等として使用していた。

イ 教室を使用し、維持するには別途光熱水費等の経費も必要となる。また、余裕教室のない学校との教育のバランスはどうかなど、市として、一定の方向性を示す必要があると考える。

- (2) 校庭の芝生化を行っている学校には乗用の芝刈機等が配備されているが、日常の芝の管理には大きな労力を要しているとのことである。

維持管理を年間を通じて委託するにはその経費が多額となるため、職員の負担を軽減すべく、スポット的に作業委託可能な予算が平成29年度以降計上されているが、各校への配当額が不十分と思われるので、予算増額を検討するとともに、職員が作業する際の労力軽減につながる機械器具の導入についても検討されたい。

〔要望事項〕

- (1) 修繕料の執行については、効果的・効率的で緊急時にも対応できるような仕組みの中で行われており、そのことが、小学校と教育委員会双方の事務の省力化につながっている。引き続き適正な施設管理を行うよう要望する。

ア 学校の修繕料は、教育総務課が執行する学校施設管理費、こども教育課が各校へ配当してそれぞれの学校が執行する学校運営事業費に分かれる。学校経営及び運営の視点で一体的な評価ができることと併せて事務の簡素化を図る上でも両課分をまとめることが望ましいと思われる。

また、修繕料の予算計上にあたっては、その箇所危険度を考慮することはもとより、児童の教育環境改善の観点からも検討することが必要と思われる。

イ 学校現場においては日頃から修繕が必要な箇所を把握しておき、職員間でその危険度等の情報を共有し、予算要求時には危険度とともに緊急度も考慮して教育委員会に対し予算要求を行うなど、学校内で一定のルールが必要と考える。

その上で、学校施設全体をマネジメントする視点から、年次的に対応していくもの等の分別を行って、一時期に修繕費が高騰するのを避けるような配慮も必要である。

- (2) 近年、学校や子供たちを取り巻く環境が多様化・複雑化し、学校に求められる役割も変化する中で、教職員の長時間にわたる時間外業務が全国的に課題となっている。このような状況は、教職員の心身の健康を脅かすだけでなく、子どもたちへの教育にも影響が及ぶことが懸念される。

教育委員会においては、「週当たりの在校時間が60時間を超える教職員をゼロにする。」を目標に「学校における働き方改革」推進方針を平成29年度に策定し、取組の方向性と具体的に検討・推進する取組を示している。引き続き保護者や市民の理解、協力を得るよう広報を行い、学校における働き方改革への取組が一層進むよう努められたい。

- (3) 一部の小学校の敷地に個人から借用している土地が存在する。今後、相続の発生等で所有者が変更することによる問題等の発生が懸念されるため、引き続き土地の購入に向けて努力されたい。

- (4) 豊岡市立のすべての小中学校に成績処理、出欠管理、保健管理、指導要録、学籍関係などの機能を有する「統合型校務支援システム」が導入された。今後、このシステムが有効に活用され、業務の効率化と教育の質の向上が図られることを期待する。

〔その他〕

近年、気象の変化により夏季における児童の体調管理対策が重要となってきている。平成29年度に熱中症対策として各学校に対し「熱中症対策消耗品費」が配当され、平成30年度においても配当されたが、氷嚢、経口補給液及び冷却材等の購入によって児童の健康管理に有効に活用されている。

<幼稚園>

幼稚園における指導事項等については、次のとおりである。

〔指導事項〕

不審者対応マニュアルが未策定の園が見受けられた。有事の際に備えて早急に策定することが必要である。

〔検討事項〕

- (1) 校庭の芝生化を行っている幼稚園には、草刈機等が配備されているが、日常の芝の管理には大きな労力を要しているとのことである。

維持管理を年間を通じて委託するにはその経費が多額となるため、職員の負担を軽減すべく、スポット的に作業委託可能な予算の各園への配当を検討されたい。

- (2) 各園においては各種行事の実施など必要に応じて「園だより」を作成しており、保護者や関係者へ配布している。園での取組や活動を地域の方に認知してもらうために、園区の世帯に対しても配布や回覧を行うことを検討されたい。

〔要望事項〕

- (1) 修繕料の執行については、効果的・効率的で緊急時にも対応できるような仕組みの中で行われており、そのことが、幼稚園と教育委員会双方の事務の省力化につながっている。引き続き適正な施設管理を行うよう要望する。

ア 幼稚園の修繕料は、教育総務課が執行する幼稚園施設管理費、こども育成課が各園へ配当してそれぞれの園が執行する幼稚園運営事業費に分かれる。園経営及び運営の視点で一体的な評価ができることと併せて事務の簡素化を図る上でも両課分をまとめることが望ましいと思われる。

また、修繕料の予算計上にあたっては、その箇所の危険度を考慮することはもとより、園児の教育環境改善の観点からも検討することが必要と思われる。

イ 幼稚園現場においては日頃から修繕が必要な箇所を把握しておき、職員間でその危険度等の情報を共有し、予算要求時には危険度とともに緊急度も考慮して教育委員会に対し予算要求を行うなど、園内で一定のルールが必要と考える。

その上で、幼稚園施設全体をマネジメントする視点から、年次的に対応していくもの等の分別を行って、一時期に修繕費が高騰するのを避けるような配慮も必要である。

〔その他〕

- (1) すべての園において、園行事等の機会に保護者を対象にアンケート調査を実施しており、その結果を保育活動並びに園の運営に活かしている。
- (2) 園児に対する食育については、栄養士による指導のほか、クッキングや一部の園においては園内で育てた野菜を食べたりするなどの取組を推進している。